

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行日 2023年9月28日

発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

【第7回「送料無料」表示の見直しに関する意見交換会】

無料表示を禁止し、消費者の理解喚起と行動変容を求める！

交運労協は、運輸労連 世永副委員長、交通労連トラック部会 貫事務局長同行のもと、9月22日、中央合同庁舎4号館の会議室において開催された「第7回『送料無料』表示の見直しに関する意見交換会」に出席した。

冒頭、植田審議官より、「先般、『物流の革新に向けた政策パッケージ』が取りまとめられ、そのなかで、消費者に対する運賃・送料が適正に転嫁と反映がなされるべきとの観点から『送料無料』の表示見直しに取り組むとした。しかしながら、本日で7回目となる意見交換会において、未だに物流業界と通販業界の主張に隔たりがあり、対応に苦慮している。本日、交運労協からの提案と、国土交通省の平澤物流政策課長をはじめ出席されている方々の意見交換によって、その距離が近づくことを願う」と挨拶がなされた。



続いて、議事次第にもとづき、蒔田事務局次長から提案を行った。その内容として、『持続可能な物流の実現に向けた検討会』において、日本消費者協会の河野委員から『送料無料と表現されることは、物流業界の労働をないがしろにするもの』と述べられたことは、私たちにとって非常に価値があるものであった。そして、法的な面から、『不当景品類表示及び不当表示防止法』のガイドが、消費者庁より発出されているが、そのなかに『購入者の負担する費用を明確にするため、送料は金額で表示しなければならず、“送料実費”という表示は不適切である』と記載されていることを踏まえ、私たちは“送料無料”の表示も同様に適切ではないと認識している。また、同法のガイドブックでは、うそや大げさな表示などで消費者をだますような『不当表示の禁止』や、価格を著しく安く見せかけるなどで取引条件を著しく有利にみせかける『有利誤認表示』、さらには同法の『公正競争規約』に4つの要件があるが、そのうちの2項では、①不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者の選択及び事業者間の公正競争を確保するものであること、②一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがないことを防止することが定義付けられている。以上のことから、同法を適用して『送料無料』表示を禁止し、このことを広く社会に広報し

ながら、消費者への理解喚起と行動変容につなげて頂きたい。私たちは、コロナ禍においても事業継続を要請された貨物自動車運送をはじめとするすべてのキーワーカーが正当に評価される社会を創りたい。そして、『2024年問題』の要因を解決する一つの方策として、物流を担う労働の『価値』が『価格』に転嫁されることを望む」と主張した。



続いて、運輸労連の世永副委員長が、「2018年12月、トラック運輸産業において働き方改革を進める観点から施行された貨物自動車運送事業法の改正において、私たちは議員立法を全会一致にもっていくために、組織の総力を挙げて取り組んできた。その立場から発言する。これまで組織内外を問わず、多くのドライバーと対話してきた。先日も宅配便のドライバーと『送料無料』について意見交換を行った際も、いい加減に無料表示は止めてほしいという、多くの声を聞いてきた。交運労協の提案

にあった同法に基づき、即時、無料表示を止めるべきである」と訴えた。さらに、交通労連トラック部会の貫事務局長は、「BtoBの集配時、荷主から『通販のように送料無料で運べるのであれば、当社の荷物も無料で運んでほしい』と、言われている組合員も少なくない。通販のCMで『送料は当社が負担』と表現を見直すだけで、消費者さらには国民の意識は変わっていくと考える」と述べた。

これを受けて、植田審議官は、「この間の意見交換会で、通販側はEコマースと『2024年問題』を一緒に考え、協力していきたいとの考えを示している。さらに、『送料と運賃は同じではない。運賃は運送事業者を支払うもので、これまで要望に応じて、値上げに応じてきた。送料という表記は、通販事業者が消費者にお届けする“配送料”として捉えており、そこに消費者負担はないことから“送料無料”と表示しているが、そのことを規制されることは受け入れがたい』と主張している。また、提案にあった送料を金額で記載すればよいのであれば、1円でもよいのかと主張してくると思われる」と答えた。

これに対し、世永副委員長は、「消費者は送料と運賃は一緒の言葉とっており、別のものだとするのであれば、それは詭弁である。労働をないがしろにして、道理に合わないことを主張してくる姿勢は、大変残念である。ドライバーの賃金をはじめとする労働条件を引き上げるためには、まだまだ原資が足りないことから、さらなる運賃値上げは必要である。この検討会の場で無料表示の見直しが見られない場合、さらにドライバーの離職が進むことを危惧している」と応じた。



以後も活発な意見交換が行われたのち、意見交換会は閉会した。

交運労協は、引き続き「送料無料」表示の見直しに向けて、積極的な取り組みを展開していく。

以上

【参照：「送料無料」の見直しについて（交運労協：2023年9月22日付）】